

### 第一節 一日の起居

一般の起居動作はかくのごとしと律すること難し。これ上中下流の別及び職業の差異、貧富の程度により各々異なればなり。しかれども今その一般に通ずる中流者のなすところを述べ参考に供す。

鶏鳴曉を告ぐるや、第一番に起床する者は男女雇人（査媒嫗（※はした女のこと。査は正しくは女偏が入る）店員等）なり。雇人の居らざる家にては媳婦仔（※将来嫁とする少女のこと）、媳婦仔居らざる家は家女、主婦の順序にて起床するや直に手を清め、かまどの火を起こして炊事の準備をなし（その間において髪を結ぶものあり）、やがて一家起き来れば茶を入れ（茶は大なる急須に湯を満たし、その中に茶を入れたるままとす）て出す。その間息男又は主人（商家にて店員居る家は店員）は表を開き（商家は店の飾付をなす）婦人は頭髪を結び、まず手の隙きたる者より洗面す。洗面は極暑の時の外はおおむね温湯を用うるものにして、手拭を温湯に湿らしこれにて顔を拭うものなり。主婦又は主人は洗面したるのち神仏に焼香礼拝す。そうして食事をなすものなるが朝食はほとんど粥を食す。農家及び労働者のごとき者劇働すべきときには飯を食すけれども普通の時は飯を採ることきわめ稀なり（広東人は三食共飯を食す）。朝食を終えれば各々その職途に就き、小児は学校又は書房に、婦人は衣類の洗濯針仕事に従事す（朝時神仏に献香するもの多からず。おおむね夕食前一同となし居れり。しかれども仏教信者は朝夕二回又は中食前の三回行いかつ読経をなすものあり）。午前十一時頃に至れば婦人は中食の支度に取り掛かり出来上がりたる後一同食事す。本島人は冷却したる食事を為すときは腹痛を起こすと言ひ、いかなる炎暑といえども好んで熱きものを食す。また事実において冷たき食事をなして腹痛を起こすもの多し。故に外出の際やむを得ざるの外弁当を携帯せず。また常に嗜むところの食物は蒜・油物・肉類等なり。午後六七時頃に至れば各戸香を焼きて神仏を礼拝す。終わりにて夕食をなす。そうしてその食事の長幼順序は、昔は食するに父母に先だたずと言いたる支那の子孫なれども、現今はかくのごとき礼儀を知るもの少なく、夫の帰宅以前に妻は食し、父の食前に娘の喫し居るもの等あり。夕食終えて身体を洗う。これ内地人の入浴と同じきものにして、夏時は毎日、冬時は七日に一回又は十日に一回行うものなるが、これまた小盆に温湯を入れ手拭を湿して拭くものなるも、近時湯屋に入浴するものややその数多きを見るに至りたれども、婦人のごときはなおこれを恥じてなさず、また就寝に至るまでの間あるいは読書または雑談にふけるものあり。商家のごときは当日の記帳をこの時においてなす。就寝前一同点心（間食）をなして床に入る者なるも、これまたその先後の順序なし、また戸締り火の始末等は婦女又は雇男これをなして就寝す。そうして夏は店員雇人等就寝の際は寝台に上がらず腰掛上又は土間に就寝す。

### 第二節 寒喧語（あいさつ）

【省略】 本島人同士敬語を用うるは学者ないし上流者のみにして、中以下は敬語を用うるもの少なし。ただしその音の強弱、その調の溫柔等によって敬意を表するものと否らざるものとあるものなれば、文字をもって表わすこと困難なり。 【後略】

### 第三節 親族称呼 【省略】

### 第四節 姓名

【省略】 以上五百三十八字にして、なおこのほか蕃人にして種々なる姓を付したるものあり。その名は一々これを枚挙するあたわざればこれを省略す。ただしその命名は出産の部に載せたる数項の原因により命名するものなり。

### 第五節 字績

字績とは百家の姓各異なる字にして福慶榮譽に因めるものを用ひ、そうしてその同姓同宗の尊卑を定むるものと

す。たとえば黄家には、

一代 二代 三代 四代 五代 六代 七代 八代  
維 源 俊 徳 長 發 於 祥

右八字を用い、一代の維字の子は源字を用い、その孫は（幾人あるとも同じ）俊字を用うるものなり。二代源字の子は俊字を用い、その曾孫徳字を用う。そうして俊字の人は徳字より尊上なるものとす。かくのごときその上下を定むるに用うるものにして、各姓共にこの字續を用う。たとえば、

邱家は「詩、礼、伝、家、創、国、瑞、列」の八字を用い、

昌家は「金、華、發、祥、蕃、衍、朝、漳、伝、芳、礼、学、詔、美、文、章、百、千、萬、世、甲、地、広、楊、英、俊、厨、起、永、際、其、昌」の三十二字を用い、

李家は「榮、華、富、貴、詩、礼、伝、家、英、祖、遥、守」の十二字を用う。

その他各姓ともかくのごとき字編を用い尊卑の順序を定む。もし字續つきればさらに循環するものとす（また新たに定むるも可なり）。